

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和2年12月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20201201	津軽高速運輸有限公司 (法人番号 3420002012444) 代表者佐藤真治	青森県つがる市木造越水長谷川130番地	本社営業所	青森県つがる市木造越水長谷川130番地	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項、法第17条第4項	令和元年10月31日及び令和2年8月19日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	4	4
20201207	株式会社遊佐運輸倉庫 (法人番号 1390001006980) 代表者土門保雄	山形県飽海郡遊佐町藤崎字茂り松2番地の1167	本社営業所	山形県飽海郡遊佐町藤崎字茂り松2番地の1167	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項、法第17条第4項	令和2年7月16日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	2	2
20201208	富樫運輸建設株式会社 (法人番号 3390001006871) 代表者富樫善明	山形県東田川郡庄内町小出新田字大谷地52番地6	本社営業所	山形県東田川郡庄内町小出新田字大谷地52番地6	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項、法第17条第4項	令和2年7月28日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)、(5)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	5	5
20201216	株式会社エキスプレス青森 (法人番号 1420001004865) 代表者加藤とよ	青森県青森市けやき1丁目15番1号	本社営業所	青森県青森市けやき1丁目15番1号	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項、法第17条第4項	令和2年9月8日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20201216	有限会社アルファーコーポレーション (法人番号 4370002016540) 代表者菊池幸夫	宮城県仙台市太白区鉤取1丁目5番11号	仙台営業所	宮城県仙台市太白区鉤取1-5-11-102	輸送施設の使用停止(170日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項、法第17条第4項、法第25条第2項	令和2年2月6日及び18日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、8件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反[一運行の勤務時間](安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項、第3項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録[不実記載]義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(8)営業類似違法行為を行う自家用貨物自動車の利用(貨物自動車運送事業法第25条第2項)	17	17

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。